

専業外国人就労許可申込書 (F 類-芸術及び演芸専用)

仕事申請種類：(項目番号を記入) 種類：F(芸術及び演芸) 項目：_____ (02 芸術、03 マスコミ、04 公的な場所での演出) 職業分類コード：_____ (必要の書類一覧表を参考、コードを記入)	申請項目：(単数選択) <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 不足資料を提出 <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> その他_____ <input type="checkbox"/> 予定より早く解約
--	---

申請会社名前				会社、代表印鑑
申請会社 統一番号 (台湾)				
代表者			労働保険番号	
会社住所				
連絡住所				
連絡窓口	名前		電話	FAX
	名前		電話	FAX
	メール	(申請後の連絡、通知用、備考をご確認)		
審査費領収書 (記入見本を次ページの説明)	支払日付	年 月 日	郵便局番号	
	振込領収書番号 (8 桁) や取引番号 (9 桁)			
外国人を雇用する効果、外国人雇用の理由説明 (延長の場合、記入不要)				

私立就業サービス機構をお願いする場合、 を入れて
 委託する私立就業サービス機構名前：
 許可番号：
 専業人員： (サイン) 会社と責任者印
 連絡電話：

本申請書はご自身で受け取る場合は を入れて、また受け取り声明書を添付

提出資料受け取る確認			
印鑑		番号	

備考：

- 1、 必要の場合だけご記入ください。連絡窓口の連絡情報をご記入ください。
- 2、 今後の進行状況をいただいたメールアドレスにお知らせします。

審査費領収書記入例：

審査費（500 元）の領収書について、郵便局パソコンシステムの領収書(白)と臨時窓口の領収書（赤）

1、パソコンシステム領収書（郵便局発行される白領収書）

例：00000425 104/08/12 10：28：24

030118 1A4 578109

郵便局振込領収書番号 00000425（8 桁）

振込日付 104/08/12

郵便局番号 030118

2、臨時窓口領収書

例：右上 E-8038482

郵便局 印

局番号	000100-6
104. 8. 18	

取引番号（9 桁）：E-8038482

振込日付：104 年 8 月 18 日

郵便局番号：000100-6

雇われる外国人リスト (F類)

会社 (雇い主):

印鑑:



姓名	中 文	(芸名があれば、併記)	性別		国 籍	生年 月日	西暦 年 月 日	番号	No.1
	英 文								
最終 学歴	<input type="checkbox"/> 博士 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 高校 (以下)		職業種類 コード		毎月や毎回報酬				
	NTD								
肩書				台湾住所					
仕事内容									
備考									

姓 名	中 文	(芸名があれば、併記)	性別		国 籍	生年 月日	西暦 年 月 日	番 号	No.2
	英 文								
最終 学歴	<input type="checkbox"/> 博士 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 高校 (以下)		職業種類 コード		毎月や毎回報酬				
	NTD								
肩書				台湾住所					
仕事内容									
備考									

姓 名	中 文	(芸名があれば、併記)	性別		国 籍	生年 月日	西暦 年 月 日	番 号	No.3
	英 文								
最終 学歴	<input type="checkbox"/> 博士 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 高校 (以下)		職業種類 コード		毎月や毎回報酬				
	NTD								
肩書				台湾住所					
仕事内容									
備考									

外国専門スタッフ就労許可申請用の書類（F 類芸術及び演芸仕事専用）

一、中文以外の言語を提出する場合、中訳資料を提出（順番で）

- 1、申請書（表1）「職業分類コード」は下記の労働力発展サイトを参照 <http://www.wda.gov.tw>
テーマサービス>労働力サービス>外国人専門スタッフ業務>申請見本>雇い主業種コード一覧表
- 2、申請者会社代表の身分証明書やパスポート、会社謄本あるいは商業登記証明、特許事業許可などコピー
- 3、雇用契約書コピーや写しの中に、雇われる外国人名前、仕事内容、雇用期間、報酬を記入、両方のサインと捺印
- 4、雇われる外国人リスト（表二、写真1枚）
- 5、雇われる外国人パスポートのコピー
- 6、雇用期間の活動企画書：
 - （1）マスコミ（ラジオ、テレビ、映画）の演出スケジュール、具体的な仕事内容、時間、場所など
 - （2）公的な演出（上記マスコミ以外）・イベント名、演出スタッフ団体名、リスト、時間、場所、住所など、定期的、既定の場所での演出、また施設の使用面積、ステージ面積、客席など
- 7、雇用期間中の演出場所について、場所使用可能の申請書、証明できる書類を提出、非公開の演出の場合は提出不要（場所を借りる場合、契約書提出必要、借りる方と施設側）
- 8、雇用期間中に演出や芸術関連の仕事証明書類や具体的な実績、例：母国政府機関や台湾駐在の機構からの推薦書、証明できる書類、作品、媒体宣伝報道、公的な演出のDVDなど
- 9、雇用される外国人は20歳未満の場合、法定代理人からの同意書、と法定代理人パスポートのコピーが必要
*臨時役の場合、（臨時雇いの台湾滞在の外国人）、下記の資料提出必要
（1）外僑居留証コピー、（2）撮影用台本や関連説明
*審査時間を短縮するため、申請グループ（あるいは雇用期間）で分けて申請

二、延長雇用許可申請する場合、提出書類は外国言語のとき、中訳併記で提出必要（順番は下記通り）

- 1、申請書（フォーム1）
- 2、継続契約のコピーや写し、雇われる外国人名前、仕事内容、雇用期間、報酬、両方のサイン、捺印が必要
- 3、雇用される外国人リスト（フォーム2、写真1枚添付）
- 4、雇用される外国人パスポートのコピー
- 5、既存雇用許可のコピー
- 6、継続雇用の活動企画書：
 - （1）マスコミ（ラジオ、テレビ、映画）での演出：仕事スケジュール、具体的な仕事内容、時間、場所
 - （2）公的な演出（上記マスコミ以外）：イベント名前、演出団体名、演出者リスト、時間、場所、住所。
定期的に既定場所での演出の場合、施設面積とステージの面積、客席など情報提出必要
- 7、雇用期間中の演出場所について、場所使用可能の申請書及びこの施設は演出に適切という証明できる書類を提出、非公開の演出なら、提出不要（場所を借りる場合、契約書提出必要、借りる方と施設側）
- 8、雇用される外国人の前回演出や芸術関連の仕事証明書類や具体的な実績
- 9、雇用される外国人は20歳未満の場合、法定代理人からの同意書、と法定代理人パスポートのコピーが必要

三、雇用関係を中止する場合（解約）、下記の資料が必要（外国言語で提出の場合、中訳が必要）

- 1、申請書 2、雇用許可のコピー 3、居留証コピー 4、雇用関係中止証明書（解約同意書）

四、雇用許可の再発行について、下記の資料が必要（外国言語で提出場合、中訳が必要）

- 1、申請書（その他、再発行をチェック） 2、再発行の理由書（ご自分で作成）

備考：上記提出される書類やコピーについて、「原本と相違ありません」という文字を入れてください。

会社と責任者の印鑑を押し。（偽造書類提出する場合、法律責任に問われます）

外国人専門性技術性人員雇用許可申請の注意事項

*すべての許可申請は労働部に申請しなければならない（下記は除外、外国籍船員は交通部に申請、IT 団地と經濟部加工輸出団地、自由貿易港団地内にある企業から雇用される高度人材の場合、IT 団地管理局、經濟部加工輸出管理処、交通部民用航空局、交通部港航局に申請）

一、申請方法：

- 1、ネット：外国人専門性技術性人員申請

<http://ezwp.wda.gov.tw/>

- 2、書類申請：

- (1) 受付提出 住所：台北市中正区中華路一段 39 号 10 階
- (2) 書留郵便提出 住所：台北市中正区中華路一段 39 号 10 階、受取人：労働力發展署（専門外国人員雇用申請）宛
- (3) 関連書類は労働力發展署サイト（<http://www.wda.gov.tw>）「専門外国人業務」－申請書類からダウンロード、もしくは下記の受付で台北市中正区中華路一段 39 号 10 階からもらう

二、申請について、ご自分で申請、提出、もしくは私立就業サービス機構委託

三、申請作業時間：

- 1、ネット申請：提出資料に不備がない場合、雇用者と外国人の資格、条件をすべて満たす場合、提出して翌日から 7 日間必要（平日）
- 2、受付申請：提出資料に不備がない場合、雇用者と外国人の資格、条件をすべて満たす場合、提出して翌日から 12 日間必要（平日）

四、審査費用提出方法：（1 案 NTD500）

- 1、ネットで

- (1) 郵便で振込、システムで送金情報を入力
振込先名前：労働部労働力發展署雇用許可集金口座
口座番号：19058848
- (2) E 政府ネットで支払

- 2、受付提出

- (1) 郵便で振込、振込先名前：労働部労働力發展署雇用許可集金口座
口座番号：19058848
- (2) 受付窓口提出、台北市中正区中華路一段 39 号 10 階

五、上記提出される書類やコピーについて、「原本と相違ありません」という文字を入れてください。会社と責任者の印鑑を押し。（偽造書類提出する場合、法律責任に問われます）

六、ご自身で受取の場合、「受取声明書」を記入、提出。また受取人の身分証明書や在留証の両面コピー。

規定時間内を過ぎる場合、書留郵送で送付

七、もし延長する必要がある場合は、許可の有効期間 4 ヶ月前に関連資料を準備、提出。

しかし雇用時間が六ヶ月未満の場合、雇用期間 2/3 を過ぎるときでの延長申請可能

八、雇用者資格、外国人資格及び仕事内容などについて、「外国人従事就業サービス法第 46 条第 1 項第 1 款～第 6 款 仕事資格及び審査基準」

九、問い合わせ電話 886-2-8995-6000